

復興推進委員会の秋以降の活動方針（案）

（活動方針）

今後の復興推進委員会においては、来年3月の年次報告のとりまとめに向けて、中間報告において、重点的に検討が必要とされた項目に関して、以下により検討する。

- （１） 被災3県、関係府省、各分野の専門家等から説明聴取を行う
- （２） 委員が手分けして現地調査を行い、地域の取組事例を分析する

（スケジュール）

- 復興推進委員会（10月）
 - ・被災3県（岩手県、宮城県、福島県）から中間報告の重点検討項目の取組状況をヒアリング
 - ・関係省庁（経産省、農水省、国交省、厚労省）からヒアリング 等
- 地域の取組事例について現地調査（10月～12月） —
- 復興推進委員会（11月～12月）
 - ・各分野からの専門家からヒアリング 等
- 復興推進委員会（1月）
 - ・地域の取組事例の分析
 - ・年次報告に向けた考え方（目次）等
- 復興推進委員会（2月）
 - ・年次報告の骨子（案） 等
- 復興推進委員会（3月）
 - ・年次報告とりまとめ 等